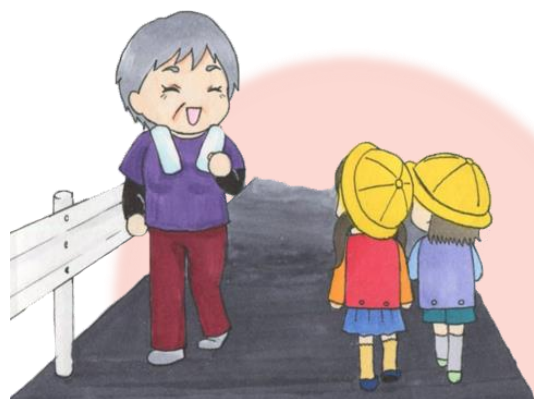


はじめてみよう

ながら見守り

～日常生活を通じた子供の見守り活動～



「ながら見守り」とは

県内では、不審者による子供に対する声かけ事案が年間約 3,000 件発生しており、子供たちの安全を確保するためには、より多くの目で見守りをしていく必要があります。

そこで、注目されているのが「ながら見守り」です。

「ながら見守り」とは、日常生活を行い『ながら』、子供たちの見守りを行う活動です。

「ながら見守り」の特徴

- 1 防犯活動への参加経験の有無、年齢、職業等に関わらず、誰でも好きな時に気軽に参加できます。
- 2 その日の予定に合わせて、一人でも、複数人でも、実施可能です。
- 3 特別な資格や道具は不要です。
- 4 日常生活を通じて行う活動なので負担なく行うことができます。

農作業しながら！



「ながら見守り」の例

皆様のライフスタイルに合わせた見守り活動が子供たちの安全安心につながります。



△活動時の注意点 △

活動時に不審者を発見した際には、追跡行為などはせず、ご自身の安全を確保した上で警察へ通報して下さい。

また、車を運転中の方は、安全のため必ず車を停めてから通報してください。

※ 「ながら見守り」についてより詳しい情報は、埼玉県警察ホームページの「ながら見守りガイド」を御覧ください。

安全で安心して暮らせる まちづくり

